

平成29年12月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成29年12月19日（火） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、瀧本朝光委員、佐々木美穂委員
岩本幹彦教育課長、後藤由多加教育課副課長兼指導主事、大竹建治生涯学習係長、
奥村裕学校教育指導員
書記：小野真人学校教育係長、瀬戸太允主事、片山武丸主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

(1) 学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

(2) 生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

(1) 教職員人事異動方針について

課 長 資料1をお願いいたします。こちらは神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。これをもって県の方では、人事異動をするということです。来年の4月1日に真鶴町教育委員会名で辞令を出しますので、県の方針を皆様に

ご了承いただいた中で、4月1日の辞令交付をさせていただくというところで、本日ご了解をいただきたいと思います。神奈川県教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。として、1 適材を適所に配置すること。2 教職員の編成を刷新強化すること。3 全県の視野に立って、広く人事交流を行うこと、ということ人事異動の方針としております。裏面は、県費負担教職員等人事異動要綱です。第1条は、趣旨についての規定となります。第2条、人事異動の対象教職員について、この要綱の対象となる教職員は、4 教育事務所管内の教職員及び横須賀市教育委員会が所管する教職員です。4 教育事務所の中に県西教育事務所が入っております。第3条は、人事異動の時期でございます。「人事異動の時期は、採用、昇任及び配置換えについては、原則として4月1日、退職については、原則月末とする。」と、なっていますので、この要綱によりまして4月1日に人事異動が行われるということでございます。この人事異動の方針に基づいて4月1日、町の教育委員会で辞令交付させていただければと思っておりますのでご理解をお願いいたします。なお4月1日は日曜日ですので、この日程については只今協議中です。決定しましたら報告いたします。以上でございます。

教 育 長 県費教職員につきましては、県に則って行うということですが、ご質問があれば伺います。

委 員 先日、小学校の保護者から言われたことで、異動者などの離任式について、今年度については修了式の時に行うと聞きましたが、人事異動の発表と公表があるのは3月31日となっていると認識していました。その前に発表があるのでしょうか。

課 長 先ほど申し上げたとおり、4月1日が日曜日であるということ、離任される管理職以外の先生に関しては、修了式の日に行っていこうと調整しています。

委 員 決定ではないということですか。

課 長 決定はしていないと認識しています。

教 育 長 決定の方向です。この話の背景として、今までは4月に入ってから5日が入学式と始業式でした。その時にはほぼ、4月1日に辞令が出ているので、新しい先生は着任しています。そして4月6日が離任式になります。ここで、新しく来た先生も前の学校で離任式を行うことになります。そうすると、新しく来た先生が担任をするクラスの子どもは担任が不在になり、代わりの先生が対応します。このことについて、本当にその対応でいいのかと、クラスが始まって最初の何日間は非常に重要であり、その時にクラスの先生が、たとえ離任式と

いう理由であっても、クラスを外れることはどうなのだろうかということで、子どもの立場から検討し、離任式を早めに行うことにしました。今言われたように、公表が3月31日の新聞なので、ずれがあります。その時には、小学校から異動することのみを伝え、転任先は伝えません。子どもの立場から考えることと、事務手続き上でずれることがあります、そこは折り合いをつけた形で日付を決めるなど、検討していきます。よろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

教 育 長 このことについては、どこが決定ということではなく、教育委員会ごとに決めていくことですが、うちがそうするといっても他所が違えば実現しません。地域全体でバランスをとる必要があります。真鶴町教育委員会としては、子どもの立場を考え、離任式は3月の修了式に行う予定でいます。それでは、教職員人事異動方針についてご賛成いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全員挙手)

教 育 長 全員賛成です。

(2) 平成30年成人式について

課 長 資料2をご覧ください。平成30年真鶴町成人式典開催要項です。平成30年1月8日、成人の日に午前10時30分開式の予定で、町民センター3階講義室と講堂を会場として開催いたします。

成人式典開催案内状は、12月5日に、町内・町外住所者合わせて、59名の方に送付いたしましたが、町外に住んでいらっしゃる方で、以前真鶴町に住んでいた方などからも、申込みがあり、現在の該当者は62名です。そのような方も随時受け付ける予定です。お知り合いにいらっしゃいましたら教育委員会までお問い合わせいただきますよう、ご案内いただければ幸いです。

式典につきましては、記載どおりの内容で行ってまいります、委員の皆様には、来賓として当日ご出席いただきたいと存じます。

また、成人式に向けて9月広報で成人式実行委員を募集いたしましたところ、5名の新成人が応募くださいました。当日までの間、実行委員会を開催し、アトラクションの内容などの打合せを行っております。

また、小学校、中学校の恩師をお招きして旧交を温めたいという思いが新成人にありますので現在調整をしております。以上のような形で成人式を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教 育 長 例年とは大きく変わったところはないという認識でよろしいですか。

係 長 ございません。

教 育 長 それではご質問等ございましたら伺います。

委 員 成人式の主催は町だと思いましたが、アトラクションまで入るということですか。

係 長 アトラクションにつきましては、基本的に成人式実行委員会の自主運営です。

委 員 昨年初めて出席しましたが、恩師との旧交を温めるという場面の様子が恥ずかしいと感じました。あれは来てもらって申し訳ないと思いました。その辺ははっきりと実行委員の方にもお話ししていただきたいし、私たちが参加するのであれば、そうしていただきたいです。主催から外れているのなら、その点は実行委員の方にお任せしていいと思います。

教 育 長 開催要項の式典の部分で、(1) から (9) まで、基本的には町が主催ということによろしいのですか。

係 長 基本的にはそのとおりですが、実行委員会を開催した際には、企画や運営など、アトラクションについては実行委員の自主運営になりますと伝えていきます。

教 育 長 主催は教育委員会で、企画と運営は実行委員会ということで、主催はあくまで教育委員会ですね。

課 長 主催と責任は真鶴町と教育委員会でもっています。

教 育 長 昨年のことが委員からも出ましたので、この部分は成人として、実行委員さんにしっかり伝えてください。

委 員 今お話を伺っていて思い出したのですが、記念撮影の時間をずらす事はできないのでしょうか。昨年撮影前に後輩が一升瓶を持ってきて、それを飲んでしまう方がいました。その後の写真撮影にも時間がかかってしまうようなことがありましたので、記念撮影の時間を変えて、式の最初や、アトラクションの後に撮影するなどができればと思います。途中でお酒を飲めるような状況がとても見苦しく感じます。いくら実行委員の方が頑張っているとしても、本人たちの問題でもあるので、運営面で防げるのであれば防いで欲しいと思いました。成人しているので、こちらが言うようなことではないかもしれませんが。

課 長 私も昨年の報告を受けまして、今年度同じことのないようにという部分で、酒類の持込は禁止ということをお知らせしていると聞いています。外部から酒が持ち込まれるというのは考えられないアクシデントだと思います。それについても実行委員会をとおしてきつく言う必要があると感じてい

ます。やはりアトラクションの後はさらに收拾がつかないことも考えられますので、アトラクションの前に記念撮影しておく必要があると思います。変更できる点は今後も改善に向け検討していきますので、ただいまのご意見についても実行委員会含め、検討していきます。

委員 私が見ている限りは、今までそういうことはなかったと思います。

学校教育指導員 今までではなかったと思います。皆でルールとしてやめようという話になっていたと思います。

委員 去年は参加できなかったのですが、報告を聞いて驚きました。

係長 3年前には、アトラクション会場に後輩に頼んでアルコール類を持ち込んだ事例もありました。

委員 確かに外で一升瓶を持って待っているのは見たことがあります。やはり実行委員の方々に頑張っていていただく必要があるのかなと思いますね。

教育長 実行委員も、よく声かけはしています。しかし、なかなか話を聞かない場面があります。

係長 平成29年には受付にアルコールを抱え込んで持って来る方もいました。そこは実行委員のメンバーが取り上げて、実習室にまとめて置くなどの対応をしました。

教育長 委員の皆様の意見として、式典の中での飲酒がないように実行委員の方にも伝え、教育委員会の中でも課長の発言のとおりと考えていくようにお願いします。その他にご質問等ないようでしたら、先ほどのご意見をつけてということで、平成30年成人式について賛成頂ける方は挙手をお願いします。

全委員 (全員挙手)

教育長 全員賛成です。

(3) 中学生海外派遣事業について

課長 資料3をご覧ください。こちらにつきましては、12月1日に教育委員の皆様にお集まりいただき、海外派遣研修事業の在り方研究会という形でご協議いただく場を設けさせていただきました。そのご意見を反映した中で、こういった代案があるということの提案です。本日は結論まで至らないことも考えておりますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。それでは生涯学習係長よ

り詳細についてご説明いたします。

係 長

まず事業内容変更の経緯について確認させていただきます。国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流できるよう、そして国際的視野を持った心豊かな人材の育成を目的に中学2年生をオーストラリアに派遣してきましたが、テロの頻発といった社会情勢の変化等から近年は募集人員を下回る応募しかないこと、さらには事業の費用対効果といった面を鑑み、安全面を第一とし、より多くの生徒を参加させるために国内で異国の文化・生活習慣に触れながら生きた英語を学び、当初の目的に合致した代替え事業を実施するものというところまで決定したと考えています。代替え案なのですが、施設的には国内留学・国内語学研修を行える施設としては、南足柄市も採用しています、ブリティッシュヒルズや、近隣では富士市にランゲッジビレッジという施設がございます。また、遠くになりますが大阪に大阪イングリッシュビレッジなど、そういった施設も語学研修施設としてございます。本日は南足柄市が採用しておりますブリティッシュヒルズの派遣事業をご紹介します。まずブリティッシュヒルズですが、中世の英国の街並みを再現した施設内で、使用する言語は英語に限られます。2泊3日の日程の中で、事業主体者の要望で添付資料にカリキュラムを掲載していますが、50以上あるカリキュラムから六つを選択します。学年や習熟度に応じて内容を変えることも可能であるとのこと。講師は全員外国人で、日本語も話せる講師であり、日本語については基本的には話さないということも確認が取れています。また、小学生から受入れをしているということも確認しています。参考までに、今年度同施設に中学3年生を派遣した南足柄市が採用したカリキュラムですが、先ほどの添付資料に記載されている3番と10番、15番はこの研修の導入になるようです。あとは26番、34番をとおして英語を学ばれたということを確認を取っています。なお、ブリティッシュヒルズにおきまして、平成30年度夏季の空き状況を確認しました。7月24日から26日までの3日間、25日から27日、26日から28日、30日から8月1日、8月3日から5日、12日から14日、13日から15日のそれぞれ3日間といったところが現状空いているということです。予約は2年前から受け付けており、早めに予約しておかないと埋まってしまう可能性があります。キャンセルについては、予約日の2ヵ月前までならばキャンセル料は発生しません。事業実施にかかる費用です。15名以上の団体の場合は一人当たり4万円から5万円、14名以下の団体の場合は一人当たり6万5千円から7万円になるとのことです。食事代は別です。食事代に関しては施設内で2泊3日6食となりまして、一人当たり1万円程度かかるということでした。付添者の費用については一人当たり4万円の費用が必要となり、仮に生徒15名、付添者2名で実施するとなると最大で80数万円程度の費用と、別にバスのチャーター費用がかかることとなります。なお異なる学年での参加も可能ですが、カリキュラムが異なるため一学年の人数が14名以下となる場合は14名以下の団体としての扱いとなります。したがって1、2、3年全てを対象とし、それぞれ15名を定員として募集をかけると合計45名になりますが、例えば1年生と3年生が14

名以下の参加となりますと、1年生と3年生は14名以下の団体の扱いとなります。基準等につきましては、平成26年度よりブリティッシュヒルズへの派遣事業を実施している南足柄市さんの例ですが、対象者は中学3年生、英検準2級を対象としています。また3級取得者を選考対象とする場合もあるとのことでした。毎年5月に全校でI B A英語力診断テストを実施しており、850点以上取得した生徒も選考対象としているとのことでした。南足柄市さんに対象を中学3年生としている部分について伺ったところ、中学に入ってから、この研修事業を目標として生徒に頑張る意欲を持たせるためであるとのことでした。今年度の実績としましては、募集人員15名に対して14名の応募で、英作文の筆記試験、英会話試験、日本語による面接の選考を経て全員を派遣したということでした。なお、14名以下での実施となり費用が割高となるため、選択可能であった6つのカリキュラムを1つ減らして5つのカリキュラムで実施をしたとのことでした。移動手段は市所有のマクロバスを使用しており、付添者は2名で、他にバス運転手1名も施設内で2泊3日を過ごしたとのことでした。付添者の費用は3名分要したということでした。実施に係る費用分担は、集合場所から現地までの往復交通費、宿泊費、研修費、傷害保険料は市が負担するという一方で、研修先での食事代6食分は先ほど申し上げたとおり、10,000円、集合場所までの交通費、帰路における昼食代は参加者の負担としているということで、参加者の負担金は1万2千円から1万3千円で収まるということで確認をしています。あくまでブリティッシュヒルズさんでの費用として、富士市のランゲッジビレッジさんでは、休日が絡まなければおよそ1人あたり5万円、休日が絡むと6万円から7万円程度というところは確認しています。この代替え事業を実施するにあたり、まず施設の問題、事業の実施時期について従来どおり夏季休業期間に行うのか、部活動との兼ね合いもありますので、その部分での日程調整が必要だと考えています。また、事業の規模と対象、対象学年、定員等をどうするかという部分でも詳細を決めていかななくてはならないと考えています。また、応募資格要件を設けるかについて、南足柄市さんのように英検取得者といった要件を設けるか、選考方法として英作文や英会話試験を実施するかといった部分が事業実施にあたって問題となってくると思われます。雑駁ではありますが私からは以上です。

課 長 代替の事業内容について、こういった内容を調査してまいりました。このとおり実施するとは考えていませんが、こういった方向での実施についての一つの案でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教 育 長 まず、質問もあろうと思いますが、ブリティッシュヒルズ等の内容の詳細についての質問は一旦後に回します。まず事業変更について、するかどうかという点で、確認したいと思います。前回の研究会の中で、ご意見等を伺った中での提案でしたが、定例会の中で確認したいと思います。まず、事業変更につきましては、前回研究会の中でいただいた意見で、一つは年々応募者が減少しており、今後の傾向を見ると減っていくだろうということでした。もう一つは今ま

での事業については、およそ 200 万円の事業費が掛かっており、それをもっと多くの生徒に使うことができないかということです。もう一つは国際的な社会情勢として、テロ等のリスクが高まっているということで、基本的には目標は変えず、場所を国内で行うという意見でまとまったと思います。前回の研究会での意見のまとめをしましたが、これについて、特に意見の補足や意見があれば伺い、意見の方向性について確認をさせていただきたいと思います。それではお願いします。

教 育 長 それでは、まず事業変更について確認します。先ほどありましたように国内での事業に変更することについて、ご賛成いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全員挙手)

教 育 長 全員賛成で、事業変更の方向に決定いたしました。事業内容にかかる点で、ブリティッシュヒルズの資料があります。ここで決定ということではありませんが、参考として質問があればお願いします。

委 員 部活が皆、確実にお休みするのはお盆ですか。

学校教育指導員 勝ち続ければ県大会は例年 8 月 2 日辺りですので、それ以降になると思います。

教 育 長 毎年ではありませんが、近年は県大会に個人や団体で出場する子どももいますね。

委 員 3 年生ですので、今までの部活のために参加できないということはないですよ。部活動が終わればフリーになりますよね。

教 育 長 吹奏楽は少し時期がずれますね。

学校教育指導員 吹奏楽部は、大体 7 月 27 日前後に行っていたと思います。県大会は 8 月 10 日前後になります。

教 育 長 以前吹奏楽部の子どもで、オーストラリアに楽器を持って行った子もいましたね。

委 員 もし、8 月 10 日前後というのが決まっているのであれば、8 月の 13 日のあたりで日程を押さえていけばいいと思います。

教 育 長 それでは方向性として、具体的な日付については、今は決めきれないので方向性として、3 年生や部活動も考えて大半が終わっているであろう 8 月の上旬

前後で、県大会終了後の日程で行うということによろしいでしょうか。

全委員 (全員了承)

教 育 長 それではそのようにしていきたいと思います。また、対象学年についてはいかがでしょうか。

委 員 予算は変わらず 200 万円位と考えていいのでしょうか。

課 長 それはまだ査定が残っていますので何とも言えません。ただ、ここで代替案としてご意見をいただければ、折衝する材料になります。しかしここで否定されるとそこにも至りません。

委 員 ざっと計算しても 14 名以下だと 15 名以上に比べて損することになりますので、何とか 15 名は確保してほしいと思いますね。

教 育 長 全校ではなく、一学年で 15 名必要なのですね。

委 員 そうすると定員オーバーといったことは考えにくいですね。希望した人全員といったことになりそうです。

教 育 長 選考なしといったことにもなりそうですね。対象学年はいかがですか。ブリティッシュヒルズで行うとすると、学年ごとにカリキュラムを分けるのであれば、一学年 15 名となります。他の施設はどうですか。

係 長 富士市のランゲッジビレッジでは一学年 25 名以上になります。

委 員 今計算してみたのですが、一人当たり費用が 7 万円だとすると、15 人でバス代のチャーター費を加えると、約 185 万円になってしまいます。そうすると、今の予算額がそのまま通れば可能だと思います。ただ 14 名以下になると、また変わってくると思います。

課 長 今の 1 年生は 48 名ですので、一つの学年をターゲットにするかという問題もありますが、生徒が減った中で 15 名以上の募集をかけて行うかどうかといったところもあります。予算の方はある程度人数を絞れば可能だと思いますが、問題は語学学習のためという部分で、最初の文章にも記載があるようにどのレベルで子どもたちを募集するか、どういった目的で行かせるのかという部分だと思います。そうすると、語学がそれほど堪能でなくてもできるメニューもありますので、最低限施設内は全て英語というルールのみで対応できる子ということであれば、資格要件としての英検何級までといったものをグッと下げること

ができると思います。

委員 私は、要件はほとんどなくていいと思います。

委員 英検を今の子ども達がどの位受験しているのかを把握できていないです。

委員 私は、資格要件については行きたいという意欲があればクリアだと思います。

教育長 他の施設で、資格要件を設けていないところもありますか。このコースはこのくらいの英語力が必要といったことはあるのですか。

係長 ブリティッシュヒルズは比較的その部分がゆるいと思います。富士市のランゲッジビレッジではTOEIC何点以上などの条件になってしまいます。

委員 資料を拝見しただけでもハードルの低いカリキュラムもありますので、大丈夫だと思います。

教育長 対象学年や、選考基準などについては、どこの施設に行くかによって変わるとお思いますので、施設の案として上がっているブリティッシュヒルズについての質問があればお願いします。もう一つはランゲッジビレッジですが、これはかなりハードルが高いですか。

係長 かなりハードルは高いと感じています。

教育長 また、今日の会議の前に委員に探していただいた、くらぶち英語村についての資料が配付されていると思います。

委員 開校はしていないのですが、これから募集をするということで、募集内容が週末1泊2日コースと1ヵ月コースがあります。その中で、ここがいいと感じたポイントは、英語を使って自然体験や農業体験ができるということ、小学生から受け入れているということで、そんなに英語力を必要としないのかなと考えています。そういった部分でこの施設を検討する価値があるのではないかと考えています。参加費も1万円となっているので、親に負担していただくなくても、一学年まるまる研修に行けるのではないかと考えています。その他に、先日委員に教えていただいた座間キャンプのホームステイなども調べたのですが、個人のみ参加を受付けていて、自治体単位での受け入れの実績はなく、大学単位ではホームステイといった形ではありませんが、そこに出向いて指導した例は何件かありました。ここは少し現実的ではないかもしれないと考えました。

係長 今ご提案いただいた、くらぶち英語村についてですが、事務局で確認したと

ころ、個人での受付だと聞いているのですが、団体でも受付しているのですか。

委員 ホームページからそう認識してしまったのですが、確認していただいているのでしたら違ったのかなと思います。ただ、これから始まるころですので、交渉の余地はあるかなと感じています。

委員 また開校して何年かしてからでもいいかも知れませんね。

教育長 それでは対象学年についてだけでも方向性についてご意見を聞きたいと思います。現時点は情報が不足している部分もありますが、方向性だけでもご意見を伺いたいと思います。

委員 現状が中学2年生を派遣していることには理由があると思います。それが事業変更で変わるのかということについては、おそらく変わらないと思うので中学2年生でいいと思います。

委員 中学2年生のほうが、英語力もある程度ついてきていると思うので中学2年生の方がいいかなと思います。もし学年を切らなくてもいいなら、全学年を対象とするのが私としては理想です。

委員 私の経験になりますが、息子を中学2年生でホームステイに出しました。集まった15人ほどの子ども達のうち、私の子どもは英語のレベルが低かったです。中学2年生では体験としてはいいかもしれませんが、学ぶという点では3年生位の能力があればと思います。また、部活についてですが、スポーツ系の子どもたちは部活が第一になります。3年生なら部活も終わっていますので、3年生がいいと思います。

委員 私も中学2年生がいいと思います。3年生は受験がありますので、この時期には公立や私学の子どもたちは受験体制に入っていました。以前中学3年生を海外派遣の対象としたことがあり、その際に2年生で応募をしていた生徒が3年生の募集では応募していなかったことがありました。実施時期にもよりますが、運動部の3年生からも申込みがなかったということもありますので、夏休みの実施時期でも、塾では夏季講習などが始まっています。周りが受験体制をとっている中で行くということが、以前は海外だったので参加させたのですが、内容が国内にもなりますし、果たして3年の時期からどこまで参加があるのかと感じました。

教育長 私は全ての学年でいいのではないかなと思います。行く行かないという部分は、その時期によって1年生なら1年生で判断すればいいと思うので、3年であろうと1年であろうと、門戸を広げておいて、参加したいとなった時に参加できるようにしたほうがいいと思いました。これについては、いただいたご意

見を事務局は踏まえながら、相手の受け入れや予算について、全体のバランスで決めていくので、今回はいただいたご意見を踏まえ、次回ある程度具体を固めて提案して欲しいと思います。実施時期は参加しやすさという部分だと思います。

委員 国内の施設への派遣は決定ということですか。

教育長 基本的に国内でいわゆる英語村のような、外国の環境が味わえて、英語での生活を体験できる施設を使用するということには異議はないですか。どの施設を使うかについては、まだ検討をするということで、よろしいですか。

委員 先ほどその確認をしたと思っていたのですが違いましたか。

教育長 もう一度確認いたしました。事務局から意見を伺いたい内容はありますか。

係長 事業実施にあたって、資格要件を設けるのかといった部分について協議していただければ、具体的な部分が見えてくるのかなと思います。

教育長 資格要件について、例としては英検取得者等ということですが、この部分について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

委員 私は先ほどのとおり、できれば全学年が対象となればと思っていますが、中学校でどのくらい的人数が英検を受けているのかが分からない状況で、英検何級以上といった要件を設けると、応募を躊躇すると思います。体験ですが、経験という捉え方をして、英語や文化に触れてみたいという子どもを対象としていただくと申し込む側も申し込みやすいと思います。

教育長 特に要件を設けないというご意見です。他の委員さんいかがでしょうか。

委員 オーストラリアは英検などの要件はなかったので、英語が得意な子ども、伸びしろがある子どもも、行ってみて上手くできなければ、それが上手になりたいという意識向上に繋がるとと思いますので、基準にしなくていいと思います。

委員 私も応募資格は特にいらないと思います。選考方法についても希望があればいいと思います。もし応募資格に英検何級とかが必要になるなら、英検を教育課程で取得できるようなやり方をしなくては、英検が受けられない子どもへの格差が出ると思いますので、ぜひ撤廃していただきたいです。

課長 南足柄市は応募が要件で制限されており、行くこと自体のハードルが高いのだと思います。

教 育 長 行こうと思っても応募資格要件に満たなかったということも出てくるのでは
ね。

課 長 南足柄市は語学研修という部分を事業のメインに据えているのだと思います。
当町ではオーストラリアの方での趣旨も踏まえ、体験をメインに英語などに触
れるという部分で考えれば、今までの事業の趣旨とも合致してくるのではない
かと思います。私が気になっている部分としては、行きたい人と行かせたい人
というのはどこかしらで求めるべき部分かなと思っています。ただ、遠くに行
くだけでは旅行気分で行ってしまうことがあり、あくまで研修として行って
いただきたいという思いがあります。税金を使った事業ですので、行ってただ楽
しかったではなく、自分の身になるお土産を得ることができるようなものにし
たいと考えています。資格要件ではないですが、現在も行っている面接や作文
などは続けたいと思っていますし、まだ変更後に行うかは決めていないので
すが、事前研修や事後研修の取扱いについても煮詰める必要があると思ってい
ます。

教 育 長 応募資格要件についていかがですか。

委 員 応募資格要件については、行きたいと思った時点で十分だと思います。

教 育 長 それでは、応募資格要件につきまして、教育委員の皆さんの意見としては特
に設ける必要はないということです。選考方法についてもお伺いします。先ほ
ど委員は特になくていいということでしたね。

委 員 英語の作文や筆記の試験をする必要はないと思います。課長の言われていた
意欲的な部分でのものは必要だと思います。まず一つは受け入れ施設が遊び半
分にならないようなプログラムであることを、大丈夫だと思いますが確認して、
それを前提として、最低限の部分で抑えればよいと思います。

委 員 私も同じ意見です。

委 員 私が心配なのは、そこのカリキュラムのレベルが中学生にとって想像よりも
っと難しい内容であることがありえると思います。一度様子や南足柄の方にレ
ベルを確認する必要があるのではないかと思います。中学一年生は、本格的に
英語を習い始めて3ヶ月で行くことになります。ついていけるのかという部分
が不安です。

委 員 私も面接と作文は必要だと思います。

教 育 長 事務局から何かありますか。

係 長 予算の絡みについて伺いたいのですが、これから町長査定が始まります。現状はオーストラリアで予算編成を行っているのですが、それを超えない範囲でこの代替事業を行うということによろしいか、確認をさせていただきたいです。

委 員 もし 25 人とか多くの方が全員を希望したら、全員行かせたいと思います。

課 長 町としては、今以上の金額は認められないと思います。定数は必要かと感じています。

委 員 現状の計算では 15 人で 185 万だということですね。受益者負担はありますか。

課 長 受益者負担は、行かない人との公平性の確保のために必要だと思います。

委 員 受益者負担があれば、基礎の金額はあまり変わらないのではないですか。

委 員 バスのチャーター費用はいくらですか。

係 長 その部分は分かりません。長距離になりますので、運転手も 2 名必要になると思います。

課 長 いずれにしても定員は必要だと思います。

教 育 長 選考などについては、いずれにせよ予算が絡み、ここで話すのが難しい部分になります。今回はここまでとし、いただいたご意見を検討としたいのですが、まだ言っておきたい意見はありますか。

教 育 長 ないようですので次回以降の継続協議とします。

(4) 小学校給食費改定について

課 長 資料 4 をご覧ください。こちらは小学校の給食費改定に伴い、検討委員会を平成 29 年 11 月に開催いたしました。その内容についてまとめたものが、検討概要の部分になります。その際に使用したものが資料 1 として添付されていますので、そちらをご覧ください。1 番、真鶴町給食費改定の状況ということで、過去の経緯が記載されています。平成 4 年は 3,100 円で、その後 13 年、21 年、26 年と引き上げを行い、現行 4,120 円です。また、真鶴町からの補助ですが児童一人当たり月額で 145 円、それと地場産物利用の補助として、児童一人当たり月額 20 円の補助で、併せて月額で児童一人当たり 165 円の補助を町から行っているということです。3 番は近隣市町との比較ということで、真鶴町は月額 4,120 円、河原町は 4,200 円、箱根町は 4,100 円、小田原市では 4,300 円で給食費が集められています。4 番が給食物資価格の推移ということで、平成 26 年と

平成 29 年のものが記されていますが、概ね上がっていることをご確認いただけるかと思えます。それに伴い、おかずについても圧迫されている状況が資料中でご確認いただけると思えます。5 番の給食費改定の理由についてです。給食費の改定があった平成 26 年度より、物価が上昇しており、安全で安心な食材料の調達を今後も継続し、また必要な栄養素を満たすために食品構成の基準量が必要であるということが大きな理由です。この平成 26 年の給食費の引き上げは、あくまで消費税率の引き上げです。実質 21 年から値上げをしていないこととなります。来年度も引き続き現行の給食費で実施した場合に起こりうることで、野菜の種類の低下、切り身の肉・魚類が付けられなくなる、デザート・果物の回数の減少、低価格の食材のみの使用により、ワンパターンの献立になることなどが考えられます。7 番は給食費の改定案ということで、改定案(1)(以下Ⅰ案)は月額 4,300 円とし、補助金は変わらず 165 円で、あわせて 4,465 円とする案です。改定案(2)(以下Ⅱ案)では月額 4,400 円として、補助金は変わらず 165 円、併せて 4,565 円とする案です。学校よりこの二つの案に絞って提案がありました。以下についてはモデルの献立などが記載してありますので、参考にご覧ください。検討会では以上の資料を基に説明しました。

その検討委員会の検討結果として、値上げ幅については、前回の値上げの際は、消費税分のアップ分を反映し物価の上昇率は反映していなかった。物価の上昇分は反映した方が給食の維持に繋がるという意見や、給食の質が下がらないようにするためにも、値上げはやむを得ないという意見がありました。値上げ幅につきましては、先ほど提示したⅠ案とⅡ案についてご意見伺ったところ、学校からⅠ案でも給食の質は維持できる。ただし、消費税が 10%に上がった場合は維持が難しくなるといった意見がありました。また、Ⅱ案は今までの値上げの時と比べて値上げ幅が大きく、保護者の理解が難しいかもしれないという意見がありました。③として消費税が 10%に上がった場合は値上げについて検討するべきという意見が保護者と学校から出ました。④として③の場合以外に近年の内に再度値上げは止めてほしい。保護者の理解が得られないのではないかと。ある程度の見通しを持って欲しいという意見が保護者からありました。⑤については、家庭の負担は考慮する。例えば、児童 3 人の場合は、280 円値上げの場合は 1 年間で 9,240 円の負担増、180 円値上げの場合は 1 年間で 5,940 円の負担増となるということで、これは急激な値上げ、値上げ幅を大きくすることは差し控えてもいいのではないかとこの立場にたったご意見でした。(3) その他です。今回の値上げで給食のメニューが大きく変わることは考えられない。物価上昇の中で現在の質を維持することが目的であるという意見と、町の補助増額も検討してほしいということで、保護者だけでなく町もお願いしたいというご意見がありました。

検討委員会としての意見のまとめが裏面に記載されています。(1)Ⅰ案・Ⅱ案の決定はしなかったが、傾向として 4,300 円の意見が多い。(2)近年の内に再度の値上げは避けてほしい。ただし、消費税 10%の場合は検討するというご意見で、検討委員のご意見でした。(3)家庭の経済負担も考える。こちらは先ほど申し上げたとおりです。(4)町の補助についても検討するというご意見で、こ

ちらは検討委員会長を務めた教育長から、これについては町と検討しましょうという回答をいたしました。

今後の進め方については、(1) 本日、教育委員会定例会で教育委員さんの意向を確認する。(2) その内容について検討委員には伝える。(3) 2月16日保護者説明会を開催する。(4) 2月26日教育委員会定例会で最終決定をする。(5) 今後の教育委員会定例会や保護者説明会で検討委員会としての意見のまとめと比べ大きく変更があった場合は検討委員会を開催するというので、基本的には再度検討委員会を行わない予定でおりますが、11日の内容と大きく変わることがあれば再度開催を考えております。以上です。

教 育 長 ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

委 員 検討委員会の意見の(2)の近年の内に再度の値上げを避けてほしいという部分、また、検討概要の(2)の④の保護者の理解が得られないのではないかという部分はどのような理由ですか。

課 長 立て続けに上げると心証が悪いのではないかとということだと捉えています。委員さんの中には消費税の値上げを織り込み済みで値上げすればいいのではないかとという方もいらっしゃいましたが、教育委員会としては、あくまで消費税が上がったらその分を踏まえて上げる対応をしますが、それを見越してその前に過剰にとるとというのは避けた方がいいのではないかとこの考え方です。

委 員 これだけ食材から何から分析を行って値上げを検討しているので、理解が得られないというのではなく、しっかり説明をして理解してもらえるように説明するべきだと思います。心証や理解が得られないというのではなく、理解してもらえるようにこの資料を持って伝えればいいのかと思います。

委 員 資料には細かくメニューを記載いただいている、金額についても記載していただいています。以前ほかの市町村に通っているお子さんの保護者と話した時に、真鶴町の給食のメニューを見て驚いていました。例えば保護者の方に説明するときに、他の市町村のメニューなどを比べてもらえれば分かりやすいのかなと思います。

課 長 他の自治体のメニューなどを比較対象として出すのは難しいです。

委 員 真鶴町や給食の先生がとても努力していただいているという所は、保護者からの理解の度合いに疑問に思っている、他の形でも伝えたいです。

課 長 検討会では、もともと値上げに対して厳しい意見は出ていません。子どものためならという視点からご意見いただくことが多かったです。しかし、PTA

の全体のことを考えると、大幅な値上げについては意見を言わざるを得ないというニュアンスでご意見をいただきました。

委員 町の補助金の少なさに驚いたのですが、月に1人165円なのですか。もう少し増やしてもいいのではという気がします。

課長 その額でも、近隣市町村との一覧表で見ると2番目の補助額です。多くの学校がある自治体では、食材費なども入札などで値が下がっていると思います。しかし小さい自治体になると、地場産のものを使うことや、高い食材や調味料を使わざるを得ないという面があります。同等のものを食べさせてあげたいということでは、町からの補助金も致し方ないのかなとも思います。これについては検討委員会の中で、教育長からこの部分は町と交渉したいと発言がありましたので、事務局としても、平成30年度予算査定では、増額を要望したいと考えています。

委員 月額4,400円だと、280円値上げとのことですが、そのうち100円を町が負担するとすれば、保護者の負担は180円ですよね。

教育長 会の途中ですが、中学生の税の作文に対する表彰がありますので、会議を一旦中断します。10分後に再開いたします。

(会議中断 15:55~16:05)

教育長 会を再開します。先ほどの続きとしてご意見を伺います。意見については現時点でのご意見ということで、検討委員会の検討概要や意見のまとめなどを踏まえながらご意見いただければと思います。大まかに内容としては、値上げについて、二つの案で示されていますが、Ⅰ案の4,300円、Ⅱ案の4,400円について、その他補足があるという3点でご意見をいただきたいと思います。

委員 私は値上げ自体仕方ないことだと思うので、保護者の方には理解していただくようにした方がいいと思います。消費税についてと、近年中に何度も値上げがあるとという部分については、消費税が上がったので昨年上げましたけど仕方ないですという理由づけになると思うので、値上げ幅の低い方であれば保護者の方も理解しやすいと思います。

委員 世の中の流れからいっても、お母さんたちも認めてくれると思います。その部分は、これくらい値上げしますが、町の負担金についても増やしますといえれば応じてくれると思います。

教育長 値上げの幅としてはどのくらいが適当だと思いますか。

委員 4,400円の方がいいと思います。それで町負担を100円増やせば、保護者の印象としても受け入れやすいと思います。保護者の皆さんはどのようなのでしょうか。昔はなかったのですが、今は水を100円などで購入していますよね。4,400円になったとしても特に問題はないかと思います。

委員 私はこの資料では4,300円と4,400円の金額の出たことに対する記載が曖昧かなと感じています。4,300円でも給食の質は維持できるが、消費税が上がったら難しくなると、4,400円になると保護者の理解が難しいと。その後に消費税が上がったら値上げを検討するといった記載があると、ことによっては4,400円でも値上げするかもしれないと読まれてしまうかもしれません。4,300円は消費税増税については考えておらず、増税の際には値上げの可能性があるということ、4,400円であれば増税の場合には増額しなくても対応できるという風に捉えられるような案にしないでほしいかなと思います。なぜ4,300円と4,400円の2案になっているかを説明しなくてはいけないかなと思います。おそらく保護者の方も説明会の時には資料を見て、上がるということについては理解していただけたと思うのですが、その二つの数字が出てきた意味については、はっきりと記載をしないといけないのかなという印象を持つような書き方でした。

教育長 委員としては、給食費を上げるということはいいと思うが、今の説明では、4,300円か4,400円かは判断できないということでしょうか。

委員 はい。

教育長 他の委員はいかがでしょうか。

委員 集金を考えると4,500円のようにキリのいい金額の方が集金しやすいという声もあるようですが、小学生が3人以上いらっしゃるご家庭で年間を考えると6,000円、または10,000円上がったというような印象になると思います。消費税が上がった時に値上げは仕方ないと思いますので、4,300円で進め、消費税が上がったら4,400円に段階的に上げる方がいいと思いました。

教育長 皆さんにご意見いただきましたが、本日はご意見を踏まえ、学校と調整し、案を作成して、保護者に説明することになります。保護者への説明の段階では、どちらかの案に絞って説明しますが、その部分は今後学校と事務局で準備をする中で検討し、保護者説明会の中でご意見いただき、それを教育委員会定例会の中で報告をして、教育委員会としての意思決定をしていくという流れで検討しています。よろしいですか。以上で協議事項を終わります。

報告事項 資料に基づき指導要録の改定及び施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教 育 長

それでは以上をもちまして平成 29 年 12 月定例会を終了します。